

# 災害から身を守るために

「防災週間」に合わせて、災害時の対応や連絡方法を確認しましょう。

9月1日は、大正12年に発生した「関東大震災」にちなんで「防災の日」とされており、この防災の日を含む一週間（8月30日～9月5日）は「防災週間」として全国各地で防災訓練や防災知識の普及、啓発のための行事等が実施されます。

郡上市では、8月30日（日）

に和良総合グラウンド及び周辺において、土砂災害を想定した現地訓練が実施されるほか、各地域においても自主防災会防災訓練、消防団演習訓練が実施されることになっています。

お住まいの自治会（自主防災会）などで実施される防災訓練に積極的に参加しましょう。

## 防災対策

災害による被害を軽減するためには、事前の「備え」が何よりも重要です。多くの人は災害への不安を抱えつつも、備えが実行されていないことが大きな課題となっています。まずは自ら必要な備えを率先して実行し防災力を高めましょう。



▲昨年、高鷲庁舎周辺で行われた大規模現地訓練の様子

## 各家庭での備え

実際に地震や風水害、火災が発生したときのことを想定して「家庭での防災点検10カ条」について家族で話し合っておきましょう。

### ① 家庭での防災点検10カ条

- ① 家族の役割の確認
- ② 非常用持ち出し袋の準備・点検

- ③ 火災防止対策の確認
- ④ 家具等の落下・転倒防止の点検

- ⑤ 灯油等危険性物質の確認
- ⑥ 家族間の連絡方法・集合場所の確認

- ⑦ お年寄り等の避難対策
- ⑧ 家の外回りの点検
- ⑨ 避難所・避難場所までの危険箇所の確認

- ⑩ 避難所・避難場所への避難路の確認

## 緊急時の情報収集

災害の発生が予測される場合や災害発生時において、緊急情報を的確かつ速やかに市民のみなさんに伝達する手段として、防災行政無線、音声告知放送、ケーブルテレビ文字放送、広報車による巡回等があります。

緊急情報により正確な情報を把握し、落ち着いた行動を心掛けてください。

## 郡上市メール配信サービス

現在、災害時の緊急情報は防災行政無線等でお知らせしていますが、さらに伝達手段を増やし、情報を確実に市民のみなさんにお知らせするために、携帯電話のメール機能を活用して、地震、台風などの自然災害につ

いての防災情報等を電子メールで配信しています。また、このシステムを活用して、不審者の目撃情報や犯罪発生情報・福祉・公共交通・観光に関する情報なども配信しています。登録は簡単ですので、是非ご利用ください。

### ① 空メール送信画面URL

<https://service.sugumail.com/gujof/>

※登録前に「sg-m.jp」ドメインからのメールが受信できるよう設定を行ってください。

※登録は無料ですが、メール受信にかかる通信料は利用者のご負担となります。

## 災害時の連絡手段

災害時に、被災地への電話による安否確認や見舞、問い合わせなどが短時間に集中すると、警察や消防などの緊急通信や、防災機関などの災害復旧活動に用いられる災害時優先電話などの重要通信もつながりにくい状態となります。

このような事態を緩和させるために、次のようなサービスが利用できます。

### ② 災害用伝言ダイヤル(171)

震度6弱以上など大規模な災害の発生で被災地に電話がつながりにくくなった場合に、安否

を知らせたい人が自身の安否を録音し、被災地外にいる人がその録音を聞いて安否の確認をするものです。

### ③ 災害用伝言板(web171)

インターネットを活用し、被災地にいる人が伝言板を登録し、その情報を被災地外の人が検索して安否確認をするものです。

災害時に連絡をとる際は、極力メールや災害用伝言板など、音声通話に比べて回線使用効率が高いパケット通信を利用した手段を使いましょう。

## 防災士の資格取得に係る補助

市内には平成26年度末現在、市職員を含め82人の防災士のみなさんがいます。自助、共助、協働を基本理念として、地域社会の様々な場で防災力を高める活動が期待されます。市としても防災士のみなさんと連携を図り、協力して活動していきます。

なお、自治会、または自主防災会が、地域の防災力の向上を目的として推薦する防災リーダー候補者に対する防災士の資格取得に係る経費の補助制度があります。詳しくは総務課までお問い合わせください。

☎ 総務部総務課  
67・1832